

## 請願第1号

「国における2021年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願

紹介議員 小倉 良夫

### (請願趣旨)

貴議会におかれましては、日頃から学校教育への深い御理解と御配慮をいただき深く感謝申し上げます。

さて、教育は日本の未来を担う子供たちを心豊かに育てる使命を負っております。しかしながら、社会の変化とともに子供たち一人一人を取り巻く環境も変化して、教育諸課題や子供の安全確保等の課題が山積しています。また、東日本大震災、原子力発電所の事故、さらに各地で地震や豪雨、台風などの大規模な災害、そして、新型コロナウイルス感染症の拡大と立て続けに発生しました。災害からの復興・感染症の克服はいまだ厳しい状況の中にあると言わざるを得ません。子供たちの健全育成を目指し豊かな教育を実現させるためには、子供たちの教育環境の整備を一層進める必要があります。

そこで、以下の項目を中心に、2021年度に向けての予算の充実を働きかけていただきたいと思います。

- 1 災害からの教育復興に関わる予算の拡充を十分に図ること。
- 2 少人数学級を実現するため、公立義務教育諸学校の教職員定数を改善する計画を早期に策定・実現すること。
- 3 保護者の教育費負担を軽減するために義務教育教科書無償制度を堅持すること。
- 4 現在の経済状況を鑑み、就学援助や奨学金事業に関わる予算をさらに拡充すること。
- 5 子供たちが地域で活動できる総合型地域クラブの育成等、環境・条件を整備すること。
- 6 老朽化等による危険を伴う校舎・ブロック塀の改築や、更衣室、洋式トイレ、空調設備設置等の公立学校施設整備費を充実すること。
- 7 子供の安全と充実した学習環境を保障するために、基準財政需要額の算定基準を改善し、地方交付税交付金を増額すること。
- 8 感染症に伴う臨時休校等により、児童・生徒が健康面・学習面で不安やストレスを感じることがないように財政措置を講じることなど。

以上、昨今の様々な教育課題は、教育予算を十分に確保することにより、解決されるものが多くあります。

貴議会におかれましては、本請願の趣旨について御審議いただき、議決の上、政府及び関係行政官庁宛てに意見書を提出していただきたくお願い申し上げます。

### (請願項目)

2021年度予算編成に当たり、憲法、子どもの権利条約の精神を生かし、子供たちによりよい教育を保障するために、「国における2021年度教育予算拡充に関する意見書」を貴議会において採択していただき、政府及び関係行政官庁宛てに意見書を

御提出いただきたくお願い申し上げます。

令和2年8月26日

野田市議会議長 平井 正一 様

請願者

千葉市中央区中央4-13-10 千葉県教育会館  
子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する  
教育関係団体千葉県連絡会  
会長 秋田 秀博

「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願

紹介議員 小倉 良夫

(請願趣旨)

貴議会におかれましては、日頃より学校教育への深い御理解と御配慮をいただき深く感謝申し上げます。

義務教育は、憲法の要請に基づき、子供たち一人一人が国民として必要な基礎的資質を培うためのものです。教育の全国水準や機会均等を確保する義務教育の基盤づくりは、国の責務であり、そのために設けられたのが義務教育費国庫負担制度です。

しかし、かつては教材費、旅費、児童手当など多くの経費が対象となっていました。次第に対象から除外され給与費のみとなり、2005年には給与費の負担割合が3分の1に縮減されてしまいました。

現在、地方自治体の状況は様々であり、子供たちを取り巻く教育環境にも格差が生じています。

国民にひとしく義務教育を保障するという観点から言えば、財政的に最低保障として下支えしている義務教育費国庫負担制度は必要不可欠です。この制度が廃止されたり、国の負担割合がさらに下げられたりした場合、義務教育の水準にさらに格差が生まれることは必至です。

学校の基幹職員である学校事務職員・学校栄養職員を含め、教職員の給与を義務教育費国庫負担制度から適用除外することは、義務教育費国庫負担法第1条に明記されている「教育の機会均等とその水準の維持向上」という目的に反するばかりでなく、財政負担を地方自治体に課し、厳しい地方財政をさらに圧迫するものです。また、義務教育の円滑な推進を阻害するおそれも出てきます。よって、私たちは義務教育費国庫負担制度の堅持を強く要望します。

貴議会におかれましては、本請願の趣旨について御審議いただき、議決の上、政府及び関係行政官庁宛てに意見書を提出していただきたくお願い申し上げます。

(請願項目)

2021年度予算編成に当たり「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」を貴議会において採択していただき、政府及び関係行政官庁宛てに意見書を御提出いただきたくお願い申し上げます。

令和2年8月26日

野田市議会議長 平井 正一 様

請願者

千葉市中央区中央4-13-10 千葉県教育会館

子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する

教育関係団体千葉県連絡会

会長 秋田 秀博

請願第3号

新たな鈴木貫太郎記念館の早期開館に関する請願

紹介議員 邑樂 等

(請願趣旨)

鈴木貫太郎翁は、第二次世界大戦終戦の折、「ご聖断」という誰もが想像できない手段を用い、現在の日本の平和と繁栄の礎を築いた偉大な方であり、野田市の誇りである。しかしながら、現在、鈴木貫太郎記念館は昨年の大雨の被害により、遺品等は展示されておらず、地域住民からも早期の開館が望まれていることから、次の事項を請願する。

(請願項目)

- 1 戦後80年に当たる令和7年までに新たな鈴木貫太郎記念館を開館されたい。
- 2 新築の場合、建設場所として、現記念館に近接する場所を選定されたい。
- 3 移転後の現記念館は、文化的建築物として保存し、翁居住地跡と一体化した公園として整備されたい。

令和2年8月27日

野田市議会議長 平井 正一 様

請願者

野田市関宿台町2557番地3

関宿を語る会

会長 青木 罔雄

陳情第1号

近隣の太陽光発電設備建設の中止を求める陳情

(陳情趣旨)

現在自宅周辺で太陽光発電設備の建設計画が進んでいます。このまま自宅周辺の農地が売られ、太陽光発電設備が建設されてしまったら、自宅が太陽光発電に囲まれてしまいます。

人体への影響や浸水被害、周辺に太陽光発電が建設されることによる気温の上昇などが懸念されるので、事業者に対し計画の中止を強く求めます。

(陳情項目)

事業者に対し、太陽光発電設備建設計画の中止を働きかけてください。

令和2年8月31日

野田市議会議長 平井 正一 様

陳情者

